

令和2年度柴田町議会12月会議

# 一般質問答弁書

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順①【質問者 6番 吉田 和夫 議員】

（子ども家庭課）

質問事項 1. 子ども医療費助成対象年齢を18歳まで拡大を

1) 子ども医療費助成対象年齢を18歳まで拡大すべきと思うが。

（答 弁）

**1点目「子ども医療費助成対象年齢を18歳まで拡大すべきと思うが」  
についてですが、**

子ども医療費の助成につきましては、県内でも対象年齢を18歳までに拡大している自治体が多くなっています。

柴田町におきましても、子どもの適正な医療機会の確保と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、令和3年10月から、対象年齢の拡大を開始できるよう、準備を進めてまいります。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順①【質問者 6番 吉田 和夫 議員】

（健康推進課）

質問事項 2. インフルエンザワクチンへの助成費用の拡大を

- 1) 季節性インフルエンザワクチン13歳未満も助成できないか。
- 2) 季節性インフルエンザワクチン65歳以上の無料化は。
- 3) 季節性インフルエンザワクチン接種費用に地方創生臨時交付金を活用できるが検討したのか。

（答 弁）

大綱2問目「インフルエンザワクチンへの助成費用の拡大を」についてお答えします。

1点目「季節性インフルエンザワクチン13歳未満も助成できないか。」

2点目「季節性インフルエンザワクチン65歳以上の無料化は。」について一括してお答えいたします、

13歳未満の季節性インフルエンザワクチンの接種は、2回接種で、1回の接種費用は、約5,300円となります。

自己負担を1,500円とした場合、町の負担は3,800円となります。それが2回分となりますので、費用総額は、約4,100万円となり、町の負担が新たに3,000万円増えることとなります。

また、高齢者インフルエンザ予防接種を全額助成することとした場合、さらに約900万円の増額となり、毎年度3,200万円の予算措置が必要となることから、現時点での助成拡大は難しいと考えております。

3点目「季節性インフルエンザワクチン接種費用に地方創生臨時交付金を活用できるが検討したのか。」についてですが

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、国では季節性インフルエンザワクチンを過去最高の約3,000万本、約6,300万人分を供給

するとしております。

そこで、地方創生臨時交付金を利用して、接種費用を助成することが可能かどうか検討しましたが、町内の医療機関にワクチンがどれくらい供給されるか不明な点が多く、町内の医療機関で予防接種を受けられない可能性もあり、接種希望者に対しての公平性を保てないことから、地方創生臨時交付金対象事業とはしませんでした。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順①【質問者 6番 吉田 和夫 議員】 （農政課、都市建設課）

質問事項 3. 公園のトイレの洋式化と砂場の猫のふん対策を について

- 1) 「太陽の村休日のトイレ整備はどうなったか。」
- 2) 「下名生公園・山下公園のトイレ利用はあるか。」
- 3) 「若葉1号公園に遊具禁止1台、テープがちぎれている。」
- 4) 「新生公園の女子トイレが施錠されている理由は。」
- 5) 「槻木駅西1号公園の多目的トイレ使用禁止になっている理由は。」
- 6) 「二本杉公園・西船迫公園・清住2号公園トイレトペーパーの補充を。」
- 7) 「南浦公園の砂場対策はどのように検討したか。」

(答 弁)

**大綱3問目「公園のトイレの洋式化と砂場の猫のふん対策を」についてお答えします。**

**1点目「太陽の村休日のトイレ整備はどうなったか。」**についてですが、太陽の家多目的ホール東側の屋外トイレと第4駐車場の屋外トイレの2か所につきましては、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業の補助金を活用し、現在、トイレの洋式化を中心に施設の改修工事を進めているところです。併せて、太陽の村本館のトイレと別館2階のトイレについても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、全てのトイレを洋式化する工事も現在実施しており、来年の2月末までに完成する予定となっております。

**2点目「下名生公園・山下公園のトイレ利用はあるか。」**についてですが、現在、町内の公園には船岡城址公園のほか、下名生公園や新生公園など14か所の公園にトイレを設置しています。管理については、地元の公園愛護協力会のご協力をいただき、日常の維持管理を行っています。

ご質問の「下名生公園トイレの利用について」ですが、このトイレは、設置年代や設置経緯は不明ですが、現状は、汲み取り式の簡易トイレということもあり、ほとんど利用者はいない状況です。今後は、地域と相談し、廃止の方向で検討してまいります。

次に、「山下公園のトイレについて」ですが、昭和51年に地元の要望で設置したトイレで、汲取り式となっており、公園利用者等の一部の方々が利用する程度となっています。

**3点目「若葉1号公園に遊具禁止1台、テープがちぎれている。」についてですが、**

若葉1号公園の複合遊具については、昭和55年に設置された複合遊具で、昨年度に実施した専門家による遊具点検の際に、「老朽化により腐食が進んでおり安全性が確保できていない」との診断結果を受け、使用禁止の処置をとっています。

なお、議員ご指摘のとおり使用禁止措置のテープが、劣化しておりましたので、改めてテープの張直しを行いました。

**4点目「新生公園の女子トイレが施錠されている理由は。」についてですが、**

現地を確認したところ、議員ご指摘のとおり施錠されておりましたので、開錠し、利用可能な状況であることを確認しました。

施錠されていた原因としては、利用者が内側から施錠した状態でドアを閉じてしまったことによるものと思われます。今後は、開閉についての諸注意など張り紙をして、間違っても施錠されないよう周知してまいります。

**5点目「槻木駅西1号公園の多目的トイレ使用禁止になっている理由は。」についてですが、**

この公園は、平成8年度に国の補助金を活用して整備された公園で、

その際にトイレの整備を行ったものです。この多目的トイレは、設置当初より悪戯等<sup>いたずらとう</sup>により、器具や設備の破損などが頻繁に発生しておりました。

管理している地域からは、多目的トイレの閉鎖について要望があり、現在、使用禁止の措置をとっています。

### **6 点目「二本杉公園・西船迫公園・清住 2 号公園トイレトペーパーの補充を。」についてですが、**

2 点目でもお答えしたように、トイレトペーパーなどの消耗品の補充を含め維持管理については、地元公園愛護協力会へお願いしておりますので、小まめな補充をしていただくよう周知してまいります。

### **7 点目「南浦公園の砂場対策はどのように検討したか。」についてですが、**

吉田議員ご心配のとおり、公園の砂場の猫のふん対策については、町としても厄介な問題であります。猫が砂場へ進入しないよう、全国では柵やシートの設置など物理的な対策を行っている自治体も数多くあるようです。

これまで、町として実施してきた対策としては、

- 1 つに、シートの設置。
- 2 つに、定期的な砂の入れ替え。
- 3 つに、砂場周辺に猫の嫌がる薬剤の散布を行いました。

しかし、いずれの対策についても、砂場で遊んだ際、シートを掛けずに帰ってしまうことや、薬剤の効果も短期間にとどまるなど、効果は一時的なものにならざるを得ません。

今後は、各自治体で行っている効果的な対策など、調査検討を進めてまいります。

最後に、公園のトイレについてですが、現在 14 か所ある公園のうち、南浦公園と葛岡山公園の 2 か所については、国の第 3 次補正予算の追加要望として、洋式化を含めたトイレの改修を要望しているところであり、要望が認められれば直近の補正予算で対応してまいります。

残りの12公園については、必要性も含め、廃止や改修などについて、地域の方々と相談しながら今後の対応方針を検討していきたいと考えております。



令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順②【質問者 15番 舟山 彰 議員】

（財政課）

質問事項 1. 「来年度予算案編成方針はいかに」について

- 1) 「現時点で考えている重点事項は。」
- 2) 「すでに国や地方自治体ではコロナの影響で来年度の収入減が見込まれるとの報道があった。柴田町の現時点での見通しは。財源確保はどう考えているのか。」
- 3) 「台風19号以降決められた町の雨水対策方針に基づいて令和3年度予算案では、どのような施策を実施する考えか。」
- 4) 「コロナの影響で、今年度は各種イベントが中止になった。町も各種団体などに補助金を出している。全国でも、宮城県でも感染者が再び増加傾向にあり、残念ながら、終息のめどはたっていない中、各種イベントへの補助は例年どおり行われると考えていいのか。」

（答 弁）

**大綱1問目「来年度予算案編成方針はいかに」についてお答えします。**

**1点目「現時点で考えている重点事項は。」についてですが、**

令和3年度当初予算については、編成作業を始めたところです。

令和3年度においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に向けた取り組みや災害対策を基本としつつ、重点項目を決めていきたいと考えています。

現時点での重点項目候補として、「安全・安心の確保」、「自然と共生した魅力的な空間づくり」、「外部人材を活用した地域ビジネスの創出」、「子どもたちの健やかな育ちと活躍できる環境づくり」、「持続可能な自治体マネジメントの実践」等を考えております。

**2点目「すでに国や地方自治体ではコロナの影響で来年度の収入減が見込まれるとの報道があった。柴田町の現時点での見通しは。財源確保はどう考えているのか。」**についてですが、

近年の町税収入は44億円前後で推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、リーマン・ショック時と同様に、税収減を見込んでおり、依然として収束の見通しが立たない中であっては、税収の確保は、たいへん厳しい状況にあると考えています。

ただし、税収が減っても、国において、「地方の一般財源総額の確保」が掲げられており、地方交付税で措置される仕組みとなっています。

さらに、過去には、減収補てん債を発行させることにより、財源不足を補ったこともあります。今後、どのような財政運営となるか懸念はありますが、しかし、危機的な財政状況にはならないのではないかと捉えています。

今後、町としては、国や県の交付金を積極的に活用して収入を増やすとともに、ふるさと納税でも財源確保を図りたいと考えております。

**3点目「台風19号以降決められた町の雨水対策方針に基づいて令和3年度予算案では、どのような施策を実施する考えか。」**についてですが、

令和2年度においては、河川の浚渫や大型の排水ポンプ車の導入、常設ポンプの増設、防災行政無線のデジタル化、防災ラジオの購入等ハード面、ソフト面からの対策強化を図ってまいりました。令和3年度においては、常設ポンプの設置、側溝の入れ替え、河川の浚渫、防災ラジオの追加購入等を考えております。

**4点目「コロナの影響で、今年度は各種イベントが中止になった。町も各種団体などに補助金を出している。全国でも、宮城県でも感染者が再び増加傾向にあり、残念ながら、終息のめどはたっていない中、各種イベントへの補助は例年どおり行われると考えていいのか。」**についてですが、

これまでの各種イベントへの補助については、補助の必要性や効果につ

いて検証した上で、開催の是非を判断し、その上で開催が可能となったイベントにおいては、感染防止対策をしっかりと講じて、実施していただくようお願いしてまいります。

さらに、コロナ禍における新しい生活様式の一つとして注目されているマイクロツーリズムを推進するため、トラックガーデン、オータムフェスティバルやキッズバイク大会など、新たなイベントへの補助も検討してまいります。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順②【質問者 15番 舟山 彰 議員】

（まちづくり政策課、教育総務課、福祉課）

質問事項 2. 防犯対策と生活困窮者の相談の強化を について

- 1) この2件の殺人事件を受けて、町が取った対応策は。
- 2) 北船岡地区全体の防犯灯の設置状況、地元の計画はいかにか。そして、町の認識は。
- 3) 2件の殺人事件を受けて、町として防犯対策の強化と、その一環として防犯灯の設置を加速させるべきではないか。
- 4) 町の生活困窮者相談強化が必要では。

（答 弁）

**大綱2問目「防犯対策と生活困窮者の相談の強化を」についてお答えします。**

**1点目「2件の殺人事件を受けて、町が取った対応策は。」についてですが、**

始めに、今回の2つの殺人事件においては、警察関係からの情報提供やメール配信などの依頼はなく、特に外国人が起こした船迫地区の事件につきましては、犯人逮捕の報道で初めて認知したところです。

次に、今回の北船岡地区の事件につきましては、9月11日の事件発生の翌日の報道を職員が確認し、至急、町のメール配信サービスにより注意を呼び掛けたところです。

まず、小中学校においては、9月13日、日曜日の3中学校の部活動を中止し、9月14日からは、児童生徒の安全を確保するため、学校や大河原警察署など関係機関と連携を図り、午前7時から8時30分までの登校時間帯や放課後の下校時間帯において、毎日パトロールを実施し、通学路の特に、学校周辺の交差点や人通りが少ない箇所を中心に、交通誘導や児童生徒

への声掛けを行っております。

また、児童生徒が集団で登校するように、保護者へ協力を求めたり、一斉下校ができるように授業終了時間の調整を行うなど、集団で移動するように工夫しております。

さらに、町の防犯実動隊も、防犯パトロールの出動回数を大幅に増やし、下校時間帯の通学路巡視と町内において犯罪や事故が発生しやすい危険個所の点検を行い、犯罪の未然防止活動に努めたところです。

なお、11月に入ってから、これまでの町、学校や見守り隊、警察など関係機関による巡視、「見守る指導」を継続しつつ、小中学校において、児童生徒には、①複数で帰ること ②危険な状況になったら近くの家に助けを求めることの2点について繰り返し声掛けを行い、「自助力育成指導」へ転換を図りながら、児童生徒の安全確保に努めているところです。

## **2点目「北船岡地区全体の防犯灯の設置状況、地元の計画はいかに。そして、町の認識は。」についてですが、**

町内には、防犯灯が約3,600基設置されております。

防犯灯の整備につきましては、設置基準に基づき、地域と地域をつなぐ交通量の多い幹線道路は町が整備し、一方、地域内の生活道路については行政区が整備することとしております。

北船岡地区の防犯灯の設置状況につきましては、現在、90基が設置されております。

町では、地区や町民から幹線道路の防犯灯について要望があった場合、その必要性を検討した上で、新設及び水銀灯等をLED化する改良を行っております。

また、地区でも、地域計画に基づき、新設及び水銀灯等をLED化する改良を行っておりますので、必要な箇所へ防犯灯が設置されているものと認識しております。今後、防犯灯の新設が特に必要となった場合には、町と行政区が役割分担を行いながら、設置について検討していくことにな

ります。

**3 点目「2 件の殺人事件を受けて、町として防犯対策の強化と、その一環として防犯灯の設置を加速させるべきではないか。」**についてですが、

防犯対策の強化を図るには、住民一人一人が「自らの安全は自らが守る」「地域の安全は地域が守る」といった防犯意識を高めながら、地域が連携し、犯罪防止のための抑止力強化に努めることで、犯罪のない、安全・安心なまちづくりが推進されるものと思っております。

今後とも、防犯実動隊をはじめ、防犯協会や見守り隊、警察署などの関係団体が緊密に連携した防犯活動を展開し、地域における犯罪抑止力を高めることで、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

また、防犯灯につきましては、町と行政区との役割分担を明確にした上で、総合的に判断し、新設、水銀灯や蛍光灯のLED化を行い、道路や歩道等の明るさの確保に努めてまいります。

まずは、町外から夜遅く帰る女性の方が暗くて不安だと思われる場所について、議員自ら足を運んでいただき、具体的な箇所を示していただければ、必要な対策を講じてまいります。

**4 点目「町の生活困窮者相談強化が必要では。」**についてですが、

高齢者に限らず、生活困窮の相談は、本人や家族、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生委員等の関係機関からの情報に基づき、可能であれば直接本人と面談を行いながら各種制度に繋いでいます。

なかでも国の最終的なセーフティネットとなる生活保護制度は、本町を管轄する宮城県仙南保健福祉事務所が実施機関であり、町は、相談や申請の窓口となって福祉事務所と連携をとりながら対応しています。

また、月に3回ほど県から相談員が来庁して、生活保護に関する事前相談に応じたり、毎月1回目の相談日には、ハローワークの就労支援ナビゲーターも同席した相談も行っております。

この他にも、自立困難なケースを「宮城県南部自立相談支援センター」に繋いで、家計指導や年金等の他の制度の活用、場合によっては就労支援や一時保護のシェルター入所の調整などを行っております。

町としましては、このような関係機関と連携を図りながら相談に対応していきたいと考えております。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順②【質問者 15番 舟山 彰 議員】（上下水道課、都市建設課）

質問事項 3. 鷺沼排水区雨水整備事業はいつ終わるのか について

- 1) 現時点での整備事業の完成のめどは。そこまでの大まかなスケジュールを改めて説明。
- 2) 地元住民は、大雨で浸水被害が想定される時の町の対策が一番の関心事。ポンプの増設などが行われたが、それで十分なのか。
- 3) 調整池の完成後の運用基準は想定しているのか。どのくらいの雨量で調整池に水をため、その容量に限度がくれば、白石川に放水するのか。最近の大雨では、白石川や阿武隈川への放水には限界が見られたが。

(答 弁)

大綱1問目「鷺沼排水区雨水整備事業はいつ終わるのか」についてお答えします。

1点目「現時点での整備事業の完成の目途、これからのスケジュールを。」についてですが、

鷺沼排水区雨水事業は、柴田町・大河原町両町で7路線の雨水幹線と5つの調整池が稼働して始めて、浸水被害に対し最大の軽減効果を発揮する事業であります。

最初に着手した鷺沼1号雨水幹線工事については、平成25年度にJR東北本線と交差した下流部から工事を始め、今年度は、昭和電線北側の既設鷺沼排水路に接続するところまでの一部整備を終えております。

次に、平成30年度に始まりました6号雨水幹線工事は、令和元年度に三全製菓前の既設水路の接続で暫定整備を終えております。

最も大きな事業となる鷺沼5号調整池整備工事は、平成27年度から始まり、今年度は、調整池外側最上段の4段目の側壁そくへきの完了が図るよう発注準備を進めております。



この鷺沼5号調整池の令和3年度以降の整備スケジュールですが、令和3年度において、調整池の中央部の掘削を完了後に、底版コンクリートの施工を行います。さらに、降雨時に既設鷺沼排水路から5号調整池に流入させる導水路整備を始める予定であります。

令和4年度においては、調整池の底版部のアンカー施工、維持管理用の斜路と防護柵を整備し、ポンプ等の機械設備を実施していく計画であります。

これらの整備により、鷺沼5号調整池整備は令和5年度前期での完成に向け推進してまいります。

併せて、5号調整池の機能が効果的に発揮できるよう既設鷺沼排水路の改修となる1号雨水幹線の整備を引き続き事業の実施を推進してまいります。

## **2点目「ポンプの増設などが行われたが、それで十分なのか。」についてですが**

町では、清住町や八入及び大住町地区の冠水被害軽減のため、強制排水ポンプを平成11年度から平成29年度までに、8インチ（200mm）5基、6インチ（150mm）1基、3インチ（75mm）2基、2インチ（50mm）3基、合計6施設に11基設置いたしました。

しかし、大雨時は地形的な問題もあり、強制排水ポンプだけでは十分ではないため、業者に依頼し7か所に9台の強制排水ポンプを設置して対応しています。

最終的には、鷺沼排水区雨水整備事業による鷺沼5号調整池の早期完成はもちろんのこと、併せて地区内の幹線排水路や側溝整備を進めることで、抜本的な解決に近づくものと考えています。

## **3点目「調整池の運用基準は想定しているのか。どのくらいの雨量で調整池に水をため、どの段階で白石川に放水するのか。」についてですが、**

既設の鷺沼排水路は、計画路線の1号雨水幹線と同一路線であり、5号調整池への洪水時に作用する分土工を設置する予定であります。

分土工は、平常時に上流から下流に全量排水しますが、洪水時に増水した雨水を調整池に分けて流れ込む越流方式（水路内に2方向へ分岐する構造）を採用しております。

鷺沼1号雨水幹線が完成すれば、洪水時には自然に分水し、調整池へ貯水することになります。

併せて、大住地区の既設水路からの雨水も調整池に貯水することで、道路等の冠水被害の軽減が図られます。

降雨終了後の晴天時に鷺沼5号調整池に貯水した雨水は、調整池の常設ポンプにより強制排水し、稼動運用することになります。

鷺沼5号調整池が完成した時点では、全体計画が完了するまでの間は暫定運用となりますので、5号調整池の能力が最大限活用できるよう、状況を確認しながら対応してまいりたいと考えております。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順③【質問者 12番 森 淑子 議員】

（総務課）

質問事項 1. 「役場職員の育児休業等の取得をどう進めるか」について

- 1) 「女性職員の育児休暇取得状況は。」
- 2) 「男性職員の育児休暇取得状況は。」
- 3) 「女性職員の育児休業取得状況は。」
- 4) 「男性職員の育児休業取得状況は。」
- 5) 「男性職員の育児休業等を増やすため、どのような方策をとっているか」。

（答 弁）

**大綱1 問目「役場職員の育児休業等の取得をどう進めるか」についてお答えします。**

**1 点目「女性職員の育児休暇取得状況は。」から4 点目の「男性職員の育児休業取得状況は。」についてまで、一括でお答えいたします。**

本町職員の過去3年間の取得可能対象者及び取得状況を申し上げます。

育児に伴う休暇・休業の取得可能対象者は、女性職員で平成29年度が7人、平成30年度が4人、令和元年度が7人で、計18人。

そのうち、女性職員の取得状況は、産前産後に係る特別休暇（育児休暇）及び育児休業について、いずれも18人全員が取得し、取得率は100%となっております。

一方、男性職員は平成29年度が1人、平成30年度が4人、令和元年度は該当者なしで、計5人が育児に伴う休暇・休業の取得可能対象でした。

そのうち、男性職員の取得状況は、妻の出産に係る特別休暇（育児休暇）は3人が取得し、取得率は60%、育児参加に係る特別休暇（育児休暇）及び育児休業の取得はいずれもありませんでしたので、取得率は0%と

なっております。

**5点目の「男性職員の育児休業等を増やすため、どのような方策をとっているか。」**についてですが、

現在のところ特段の方策は講じておりませんが、過去には男性職員において育児休業取得者が1人、部分休業取得者が2人の実績もありますので、今後、国家公務員で実施している男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進策を参考に方策を検討してまいりたいと考えております。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順④【質問者 2番 加藤 滋 議員】

（健康推進課）

質問事項 1. さらなる健康づくりの取り組みは、について

- 1) 県では「みやぎ健康サイコー宣言」を発表しましたが、町での町民への減塩推進や運動を呼びかける取り組みは。
- 2) 本町での特定健診の受診率は。
- 3) 本町では、食習慣・運動習慣の改善に向けて調査したことはありますか。また、その結果は。

（答 弁）

**大綱1 問目「さらなる健康づくりの取り組みは」についてお答えします。**

**1 点目「町民への減塩推進や運動を呼びかける取り組みは。」についてですが、**

「みやぎ健康サイコー宣言」については、知事の記者会見発表のみで自治体へは通知されておりません。

「みやぎ健康サイコー宣言」の内容と第2期健康しばた21の重点項目は、共通していますので、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら事業展開していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度予定していた健康に関する事業については、人数制限など事業内容を変更し、実施しております。加藤議員が言われるように、運動に関しては「家トレ30」を実施し、6月の広報紙では、フレイル予防に関する記事を掲載いたしました。その他にも生活習慣病予防教室や運動普及リーダー育成・養成講座は、感染予防対策として仙台大学と一部の講義をリモートで実施しております。

また、減塩推進に関しては、希望者のみにはなりますが、お誕生相談や妊産婦サロンの参加者に対して、自宅のみそ汁等の塩分測定を実施しており、継続してまいります。

## **2点目「本町での特定健診の受診率は。」についてですが、**

特定健診受診率が県内市町村で最下位となった平成25年度の35.5%をきっかけに、受診しやすい環境を整えるため、町内医療機関や健診委託機関との打合せを定期的に行い、平成28年度以降、体制を少しずつ見直ししております。健診自己負担の無料化、未受診者健診、人間ドックの導入など新たな対策を講じた結果、令和元年度の受診率実績は、47.3%まで上昇しております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から受診控えが懸念されたため、受付時間の細分化や検温、待合室での間隔の確保など、感染症対策を講じて、特定健診を実施しております。12月に未受診者健診を実施したばかりで、今年度の受診率は、まだ確定しておりませんが、大幅な減少にはならないものと見ています。

また、令和3年度から、対象年齢により個別又は集団健診に分けていたものを、対象の方が希望する健診方法を選択できるような体制とし、更に受診しやすい環境づくりを進めてまいります。

## **3点目「本町では、食習慣・運動習慣の改善に向けて調査したことはありますか。また、その結果は。」についてですが、**

食習慣については、令和3年度が第3期柴田町食育推進計画の最終年度となることから、次期計画策定に活用する基礎資料とするため、今年度食育に関するアンケートを実施しました。

アンケート結果は、11月末にまとめ、これから分析するところではありますが、第3期柴田町食育推進計画の数値目標に設定している項目のうち「朝食でサラダなど野菜料理を食べる町民の割合の増加」という項目では、中学2年生は目標値を達成していますが、小学5年生は達成できなかったなど、年齢などによって結果が異なっておりますので、今後次期計画策定に向けて、アンケート結果を精査してまいります。

運動習慣については、平成29年度の第2期健康しばた21中間評価時

にアンケート調査を実施いたしました。その結果、定期的な運動習慣がない人が63.2%と多いことから重点項目の1つとして運動習慣がある人の増加を掲げて、保健事業を実施しているところです。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順④【質問者 2番 加藤 滋 議員】

（町民環境課）

質問事項 2. 温室効果ガスの排出削減に向けて について

- 1) 本町での温室効果ガス排出削減の取り組みは。また、その成果はどのようなにとらえてるか。
- 2) 各自治体では、「ゼロカーボンシティ」を表明しているが、本町での考えは。
- 3) 第2次地球温暖化防止実行計画策定の進捗状況は。

（答 弁）

**大綱2 問目「温室効果ガスの排出削減に向けて」についてお答えします。**

**1 点目「本町での温室効果ガス排出削減の取り組みは。また、その成果はどのようなにとらえているか。」についてですが、**

本町での温室効果ガス排出量削減への取り組みにつきましては、平成24年度から平成28年度の5年間を計画期間とする地球温暖化防止実行計画により、本庁舎及び槻木事務所等を対象施設として、ガソリン等の燃料の使用量、電気の使用量、ごみの排出量の削減に取り組みました。基準年度の平成19年度と計画終了年度の平成28年度の比較では、

燃料の使用量が77,997リットルから71,713リットルとなり、マイナス6,284リットルの8.0%減となりました。電気の使用量は、993,398キロワットアワーから807,212キロワットアワーとなり、マイナス186,186キロワットアワーの18.7%減となりました。それぞれ削減目標の6%を達成しています。

ごみの排出量は、97,980キログラムから84,120キログラムとなり、マイナス13,860キログラムの14.2%減となり、削減目標の10%を達成しました。



**2点目「各自治体では、「ゼロカーボンシティ」を表明しているが、本町での考えは。」についてですが、**

柴田町においては、平成24年度に策定した「地球温暖化防止実行計画」に基づき、燃料使用量、電気使用量、ごみの排出量の削減を通じて、地球温暖化に取り組んできたところです。

今回、国では、地球温暖化の大きな要因となっている二酸化炭素の排出量を2050年にゼロとすることを表明し、さらに各自治体に対しても、ゼロカーボンシティの宣言をするよう要請しているところです。

しかし、現時点で柴田町においては、ゼロカーボンシティの意義や、宣言後、2050年までの目標達成に向けた具体的な排出量抑制政策や森林等の吸収による除去政策、また、今後のロードマップについて十分な検討ができていないこと、さらに、目標達成に向け、行政以外の民間企業やNPO、住民等にゼロカーボンシティに対する理解がまだまだ十分に浸透しているとは言えない状況にあります。

そのため当面は、令和3年度から始める第2次の柴田町地球温暖化防止実行計画に基づき、温室ガスの排出量削減に取り組んでまいります。ある程度、温室ガスの排出量削減に向けた政策実績を積み重ねた段階で「ゼロカーボンシティ宣言」について検討してまいります。

**3点目「第2次地球温暖化防止実行計画策定の進捗状況は。」についてですが、**

本町の第2次地球温暖化防止実行計画につきましては、2015年（平成27年）に国連で採択された、いわゆるパリ協定や国の地球温暖化対策計画、宮城県地球温暖化対策実行計画を指針としながら、2021年（令和3年）度から2030年（令和12年）度までの10年間を計画期間として策定する予定です。現在、計画策定に必要なデータを収集分析しており、（仮称）柴田町地球温暖化防止実行計画策定委員会での検討を重ねながら、令和3年3月の完成を見込み、鋭意取り組んでまいります。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑤【質問者 11番 安部 俊三 議員】

（教育総務課）

質問事項 1. 部活動の地域委託の実施に向けての取り組みは ついて

- 1) 部活動の地域委託に関し、町に対し通知などはあったか。また、その内容は。
- 2) 現時点で、本町での委託先を考えた時、どのような民間団体などが該当するか。
- 3) 地域委託する場合、どういったことが課題を解決しなければならないと考えているか。
- 4) 文部科学省の諮問機関である中央教育審議会は、昨年、「将来的に、部活動は学校単位から地域単位の取り組みにする」よう答申しているが、このことについての見解は。

（答 弁）

**大綱1問目「部活動の地域委託の実施に向けての取り組み」についてお答えします。**

**1点目「部活動の地域委託に関し、町に対し通知などはあったか。また、その内容は。」についてですが、**

現在までに、文部科学省等から、部活動の地域委託に関連した通知等は3件ありました。

1件目は、令和2年9月1日付けで、スポーツ庁政策課学校体育室ほか発出で、「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策とスケジュール等について、学校に対して周知するものです。

2件目は、9月30日付けで、来年度から全国で地域委託を段階的に開始し、地域人材の確保、地域部活動の運営団体の確保等の取組に対する必要経費を令和3年度概算要求に盛り込んだ旨の通知です。

3件目は、10月19日付けで、令和3年度地域部活動推進事業及び

概算要求における積算の考え方に関する通知です。

**2点目「現時点で、本町での委託先を考えた時、どのような民間団体などが該当するか。」についてですが、**

文部科学省では、地域部活動の運営主体として、退職教師、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、生徒の保護者等の参画や協力を得て、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等が担うことが考えられるとしております。地域部活動が全国的に可能かどうかという懸念はございますが、本町においても、総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等が該当します。

**3点目「地域委託する場合、どういったことが課題を解決しなければならないと考えているか。」についてですが、**

まずは、受け皿となる地域団体の組織体制が確立できるかや、休日の指導や大会への引率を担う地域人材を確保できるかという課題があげられます。次に、参加経費や活動場所への送迎等、保護者の負担が増すことや休養が確保されないなど、生徒にとっても負担となることも想定されます。他にも、中体連大会のあり方、生徒にとって望ましい中体連大会の推進などの課題が考えられます。

**4点目「文部科学省の諮問機関である中央教育審議会は、昨年、「将来的に、部活動は学校単位から地域単位の取り組みにする」よう答申しているが、このことについての見解は。」についてですが、**

平成31年1月25日の中央教育審議会の答申では、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきであると示されました。今般、部活動指導に要する時間が長時間となり本来教師でなければ担うことができない授業準備等の業務に影響がでていることや、経験したことのない部活動の顧問を任せられ教師の負担と

なっていることなどを考慮すれば、部活動を地域単位の取組とすることは、教師にとっても生徒にとっても有効な方策だと考えますが、当面の間は、平成31年4月に策定しました「部活動での指導ガイドライン」に基づき、部活動の教育的意義を踏まえつつ、休養日の確保や短時間での効果的な指導の推進に取り組みながら、児童・生徒のバランスの取れた健全な成長と教職員のワークライフ・バランスの実現を目指した部活動指導に取り組んでまいります。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑥【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（総務課、上下水道課、都市建設課）

質問事項 1. 災害対策の見える化を について

- 1) 専門家と台風19号の被災者を交えた、災害対策の委員会を設置すべきでは。また、プロポーザル方式による民間活用を検討すべきでは。
- 2) 船迫中学校周辺に雨量計を設置すべきでは。
- 3) 公園に井戸を設置してはどうか。

（答 弁）

**大綱1 問目「災害対策の見える化を」についてお答えします。**

**1 点目「専門家と台風19号の被災者を交えた、災害対策の委員会を設置すべきでは。また、プロポーザル方式による民間活用を検討すべきでは。」ですが、**

河川の治水対策については、河川の上流部から下流部までの国、県、市町村それぞれの河川管理者が、連携した中で一体的に取り組む必要があります。

令和元年台風19号に関して、気象庁では記録的な大雨をもたらした気象要因などについて分析しています。

また、国土交通省や宮城県は破堤や越水に至った経緯について有識者を交えて調査・分析を行い、その分析結果に基づき治水対策をまとめております。

その策定過程は、台風19号により甚大な被害を受けた阿武隈川水系の自治体をはじめ、国や県及び気象庁で構成する「名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会」において、ハード整備・ソフト対策が一体となった、阿武隈川流域全体の総合的な防災・減災対策となる「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」としてとりまとめました。事業期間は

令和元年度から令和10年度までで、全体事業費は約1,354億円となっております。県においても緊急対策事業を立ち上げており、また、町においても河川の浚渫や大型の排水ポンプ車の導入、常設ポンプの増設、防災行政無線のデジタル化、防災ラジオの購入等ハード・ソフト面からの対策を強化しておりますので、あらためて委員会を設置する必要はないと考えています。

また、治水対策を民間が主体となって実施することはありません。

なお、参考までに町の災害対策の基本は「柴田町地域防災計画」であり、関係機関の職員や各方面の専門家等を委員とする柴田町防災会議において作成していますことを申し添えます。

## **2点目「船迫中学校周辺に雨量計を設置すべきでは。」ですが、**

雨量計については、河川の危機管理や治水計画などの基礎資料となる雨量を計測するため設置されており、統計資料、降雨予想、避難判断等に活用できるものと考えております。

現在、雨量計は、国で設置、管理している余目に1か所、県で設置、管理している入間田に1か所、町で設置、管理している役場庁舎に1か所設置されています。

また、民間が設置したものでは「ポテカ」という気象観測システムにより、槻木小学校・柴田小学校・東船岡小学校・西住小学校の4か所で雨量を計測しており、どなたでも閲覧できるよう、町のホームページに掲載しております。

町では、雨量データを災害発生予測や統計資料等に活用しており、これまで、現在運用されている台数で特に大きな支障は発生しておらず、増設する必要性はあまり感じておりません。

## **3点目「公園に井戸を設置してはどうか。」ですが、**

町では、東日本大震災の教訓から、新たな断水時の対策として、一つに

山田沢配水池と船迫配水池を合わせた約12,600トンの水道水を給水車1台と1トンの水タンク積載車3台で、町内応急給水所10か所に配水できる体制を整えました。

二つに町内42の全ての行政区には、軽トラックに積載が可能な300リットル容量の水タンク1台を配備し、行政区内での給水支援が可能となるようにいたしました。

三つに、船迫小学校、槻木小学校では、浄水機能を備えたプールを整備し、飲料水としても利用できるようにいたしました。

さらに、東日本大震災において、仙南・仙塩広域水道の送水管が、白石市で2か所、柴田町で1か所被災したため断水期間が長くなりましたので、現在、県において仙台・松島方面の高区系送水管と、柴田・名取方面の低区系送水管を結ぶ接続工事を令和3年度に完成させる予定で実施しています。完成すれば、今後、東日本大震災と同じような被害を受けたとしても、断水期間を短くできるようになります。

このようなことから、公園内にあえてコストをかけて、井戸を設置する必要はないと考えております。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑥【質問者 16番 白内 恵美子 議員】（福祉課、健康推進課）

質問事項 2. 住民の社会参加が健康寿命延伸につながるのでは について

- 1) 「社会参加によるフレイル予防」のデータをどのように分析するか。
- 2) 社会参加した結果健康がついてくるという考え方を柴田町の健康寿命延伸の施策に活かすべきでは。

(答 弁)

**大綱2問目「住民の社会参加が健康寿命延伸につながるのでは」についてお答えします。**

**1点目「社会参加によるフレイル予防」のデータをどのように分析するか。」についてですが**

フレイルの概念は、筋力の低下により、転倒しやすくなるなど身体的な問題に加えて、認知機能やうつなどの精神・心理的問題、一人暮らしや経済的問題など社会的問題も含むものになります。

白内議員のご質問にある経済産業省のデータは、介護・認知症予防の項目の1つである社会参加によるフレイル予防となりますが、その後、国から「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和元年5月22日に公布され、この改正法に含まれる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等」については、令和2年4月1日施行されました。

令和6年度までに全市区町村で展開することとなっており、町でも関係課で打合せを行い、健診や介護予防の場において、国がガイドラインで示したフレイル等高齢者の特性をふまえ健康状態を総合的に把握する15項目の質問票を活用し、健康チェックや指導、通いの場への案内など、準備を進めているところです。



町の疾病分析データや特定健康診査のデータ、今後は後期高齢者の健康診査のデータも活用できるようになることから、介護保険のデータも含めて、分析し、健康寿命の延伸につながる事業を検討してまいります。

**2点目「社会参加した結果健康がついてくるという考え方を柴田町の健康寿命延伸の施策に活かすべきでは。」についてですが、**

社会参加には、ボランティアも含めさまざまな形がありますので、健康寿命延伸の施策に活かしていくためには、今後、栄養面や口腔ケア、ダンス体操、認知症・閉じこもりの方など、さまざまな角度から検討していく余地があると考えております。

町としては、身体的な事業だけではなく、精神的な面、社会的な面の事業も健康寿命の延伸につながることを周知していきたいと考えております。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑥【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（総務課）

質問事項 3. 女川原発再稼働の地元同意に柴田町民の声は反映されたのか について

- 1) 町長は、女川原発再稼働に対する柴田町民の意見を聴いているか。
- 2) どのような方法で意見を吸い上げているのか。
- 3) 村井知事は、『県民の総意』として『地元同意』を表明したが、柴田町民の意見はどの時点で反映されたのか。
- 4) 11月9日の市町村長会議が県民の意見を聴取する場であるなら、町長は不安に思っている町民の声を伝えるべきではなかったか。
- 5) 「市町村長会議は単なるセレモニー」と感じた町民も多いのではないか。会議に出席した滝口町長は、どのように分析しているか。
- 6) 今回の地元同意表明は、県民の総意ではなかったことから、柴田町としての町民の賛成意見や反対意見、不安や不満を聴くことが必要なのでは。

（答 弁）

**大綱3問目「女川原発再稼働の地元同意に柴田町民の声は反映されたのか」についてお答えします。**

**1点目から6点目までは、関連がありますので一括してお答えいたします。まず、前もってお話ししますが、**

今回の市町村長会議は、女川原発再稼働について、同意するかどうか判断する権限を持つ知事が、「市町村長の考えを参考にしたい」との主旨で急遽開催が決定されたものです。あくまで、女川原発再稼働について同意するかどうかの権限を持つのは宮城県知事、石巻市長、女川町長の3者であり、市町村長会議にも、また3者以外の首長にも、同意するかどうかの判断の権限は与えられておりません。

当日の会議に臨んでは、まず冒頭の質疑応答の際、私から今回の市町村

長会議の性格について再確認をさせていただきました。

県からは、「今回の会議は事前に周知したように、知事が女川原発の再稼働に同意するかどうか判断する際に、市町村長の意見を参考に伺う会議であり、会議全体の中で一つの方向性を決める会議ではない」との回答がなされました。

私としては、もし女川原発の再稼働について一定の方向性を決める会議であるとするなら、あまりにも女川原発再稼働に関する情報が不足していることを申し述べました。また、東北地方の人口が減る中、将来の電力需要の逼迫状況の見通しや、原発を再稼働する理由の一つにCO<sub>2</sub>削減があるが、女川原発が再稼働した際における仙台火力発電所の廃止の見込み等について質問したところです。最終的に、女川原発再稼働に関する情報量の少なさから、「現時点で意見を述べることはできない」と発言したところです。

今回の会議での各首長の発言は、あくまで、これまで集めた情報、知識、知見、経験等に基づいた首長個人としての発言であり、各首長が住民の声を聴き、各自治体の住民の総意を代弁した発言とは受け止めておりません。

次に、知事が発言した市町村長会議の総意についてですが、各首長が総意に込めた思いとは、「最終的に同意するかどうかの判断権限を持つ知事、石巻市長、女川町長の3者が結論を出すべきである」との事務上の総意であって、女川原発再稼働への賛否について各首長が判断した結果での総意ではありませんので申し添えます。市町村長会議自体そのものに何ら決定権限が与えられておりませんので、この会議は単なるセレモニーにもなり得ない各首長の意見の開陳の場にすぎないと受け止めております。

なお、女川原発等の原子力政策を所掌しているのは宮城県であります。県民の声を拾い上げるのは県の役割でありますので、県が主催する住民懇談会等において意見を申し述べるようお願いいたします。

## 令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑦【質問者 7番 秋本 好則 議員】

（町民環境課）

質問事項 1. 柴田町もカーボンゼロ宣言を について

- 1) 新たな計画を作る必要があると思うが9月議会以降どのような策定方針になったのか。
- 2) 平成24年当時の車両用燃料使用量は45,046リットル。平成28年度目標は42,473リットルだったが、達成されたか。また、これをバイオディーゼル（BDF）燃料に置き換えると、CO2削減はできるか。
- 3) 暖房用燃料は、32,951リットル。平成28年度の目標は6%減の30,974リットル。結果と現状は。また、木質ペレットボイラーに切り替えればどの程度のCO2が削減できるか。
- 4) 電気使用量に関しては温暖化防止計画に入っていなかったが、933,794kwhの目標設定はあった。結果は。また、電源供給先を化石燃料由来から天然資源由来に変えれば、CO2削減はどのくらい可能か。
- 5) 平成24年2月に作られた第2次柴田町環境基本計画で、平成28年度でのGHG排出量は、町関連施設で約626t-CO2が目標値となっていたが、結果は。
- 6) CO2吸収活動（森林管理プロジェクト）を実行した場合、森林によるCO2吸収量が計算できる。間伐促進プロジェクト、植林持続可能な森林経営プロジェクトで結果は違ってくるが、今後、計算できるような森林計画はあるか。
- 7) 北海道の浦河町では、森林から創出したCO2削減価値をクレジット化して町の特産品にセットしてふるさと納税返礼品にしている。人口12,445人の浦河町は、2019年は4億6,500万円のふるさと納税額になっている。また登米市では、1,924t-CO2（令和2年1月）販売されてい

る。柴田町でもできると思うが、どう考えるか。

8) 環境省はGHG 排出量を 2050 年までに実質ゼロにする「カーボンゼロ」宣言は、宮城県では県が宣言をしているだけ。今、柴田町が宣言すれば市町村では第 1 号になり、柴田町の意気込みを示せると思う。カーボンゼロの宣言を考えられないか。

(答 弁)

**大綱 1 問目「柴田町もカーボンゼロ宣言を」についてお答えします。**

**1 点目「新たな計画を作る必要があると思うが 9 月議会以降どのような策定方針になったのか。」についてですが、**

第 1 次地球温暖化防止実行計画は京都議定書を指針として策定されましたが、現在の地球温暖化の取り組みは、は 2015 年（平成 27 年）に国連で採択された、いわゆるパリ協定を踏まえて世界全体で取り組むこととなりました。次期計画につきましては、①京都議定書の基準からパリ協定基準へと移行します。②県や国の地球温暖化対策計画、宮城県地球温暖化対策実行計画を指針とし、町の基準を定めます。③2021 年（令和 3 年）度から 2030 年（令和 12 年）度まで 10 年の計画期間として策定します。現在、計画策定に必要なデータを収集分析しており、（仮称）柴田町地球温暖化防止実行計画策定委員会で検討を重ね、令和 3 年 3 月の完成に向け取り組んでいるところです。

**2 点目「平成 24 年当時の車両用燃料使用量は 45,046 リットル。平成 28 年度目標は 42,473 リットルだったが、達成されたか。また、これをバイオディーゼル（BDF）燃料に置き換えると、CO2 削減はできるか。」についてですが、**

車両用燃料使用量につきましては、基準年度である平成 19 年度の 45,046 リットルに対して、削減目標が 42,343 リットルでした。計画が終了した平成 28 年度使用量は 32,208 リットルで、マイナス 28.4%となり、目標を達成しました。

これをバイオディーゼル燃料に置き換えると、83,096キログラムの二酸化炭素が削減されます。

**3点目「暖房用燃料は、32,951リットル。平成28年度の目標は6%減の30,974リットル。結果と現状は。また、木質ペレットボイラーに切り替えればどの程度のCO2が削減できるか。」**についてですが

暖房用燃料使用量につきましては、基準年度の32,951リットルに対して、削減目標が30,974リットルでした。計画終了した平成28年度使用量は39,505リットルで、プラス19.8%となりました。

これを、灯油から木質ペレットボイラーに切り替えた場合、24,591キログラムの二酸化炭素が削減されます。

**4点目「電気使用量に関しては温暖化防止計画に入っていなかったが、933,794kwhの目標設定はあった。結果は。また、電源供給先を化石燃料由来から天然資源由来に変えれば、CO2削減はどのくらい可能か。」**についてですが、

電気使用量につきましては、基準年度の993,398キロワットアワーに対して、削減目標が933,794キロワットアワーでした。計画終了した平成28年度使用料は807,212キロワットアワーで、マイナス18.7%となり、目標を達成しました。

これを天然資源由来の燃料発電に電気に変えた場合、531,952キログラムの二酸化炭素が削減されます。

**5点目「平成24年2月に作られた第2次柴田町環境基本計画で、平成28年度での温室効果ガス排出量は、町関連施設で約626t-CO2が目標値となっていたが、結果はどうだったか。」**についてですが

温室効果ガスにつきましては、燃料使用量や電気使用料から算出し、基準年度の666トンに対して、計画終了の平成28年度排出量は623

トンとなり、目標626トンを達成しました。

**6点目「CO2吸収活動（森林管理プロジェクト）を実行した場合、森林によるCO2吸収量が計算できる。間伐促進プロジェクト、植林持続可能な森林経営プロジェクトで結果は違ってくるが、今後、計算できるような森林計画はあるか。」**についてですが

柴田町では平成30年6月に、平成30年7月から令和5年6月までの5年間にわたる柴田町森林経営計画を策定しております。その計画に基づいて、スギ26.57ヘクタール、アカマツ11.86ヘクタール、ヒノキ11.38ヘクタールを間伐した場合のCO2吸収量は、約274トンとなり、1ヘクタール当たり5.5トンとなります。

**7点目「北海道の浦河町では、森林から創出したCO2削減価値をクレジット化して町の特産品にセットしてふるさと納税返礼品にしている。人口12,445人の浦河町は、2019年は4億6,500万円のふるさと納税額になっている。また登米市では、1,924t-CO2（令和2年1月）販売されている。柴田町でもできると思うが、どう考えるか。」**についてですが

柴田町では、毎年、町有林の下刈りや徐間伐、枝打ち等の保育間伐を実施しております。現在実施している間伐は、温暖化防止間伐推進事業によるもので、柴田町森林経営計画によるものではないことから、J-クレジット制度の対象外となります。該当する森林管理プロジェクトについては、現在取組んでおりません。

また、北海道浦河町うらかわちょうのふるさと納税は、海産物など魅力的な返礼品が多いことが、寄附額に結び付いているものと考えられます。本町といたしましては、今後も、全国の多くの方々から応援していただけるよう、現在展開している返礼品に磨きをかけるとともに、新たな返礼品の開発や観光まちづくりを核としたシティプロモーションの展開などを通じて、柴田町を応援していただけるファンを増やしてまいります。

**8 点目「環境省は GHG 排出量を 2050 年までに実質ゼロにする「カーボンゼロ」宣言は、宮城県では県が宣言をしているだけ。今、柴田町が宣言すれば市町村では第 1 号になり、柴田町の意気込みを示せると思う。カーボンゼロの宣言を考えられないか。」**についてですが

国では、地球温暖化の大きな要因となっている温室効果ガスの排出量を 2050 年にゼロとすることを表明し、各自治体に対しても、ゼロカーボンシティの宣言を求めています。

しかし、町では、宣言の意義や、その後の目標達成に向けた具体的な排出量抑制政策や森林等の吸収による除去政策、また、今後のロードマップについて十分な検討ができていません。さらに、カーボンゼロ宣言をする意義について、住民や各種団体、企業などに十分に認知されているとは言えない状況にあります。

そうしたことから、町では、令和 3 年度から始める第 2 次の柴田町地球温暖化防止実行計画に基づき、温室ガスの排出量削減に取り組んでまいります。「ゼロカーボンシティ宣言」については、温室ガスの排出量削減に向けた政策実績を積み重ね、また、住民や関係団体、企業等にある程度理解が深まった段階で検討してまいります。



令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑦【質問者 7番 秋本 好則 議員】

（商工観光課）

質問事項 2. 観光マネジメントとは について

- 1) 観光マネジメントとは何か。
- 2) 観光マネジメントを町職員のスキルアップに活用する理由は。
- 3) 柴田町における「観光」とはどうあるべきと考えているか。

（答 弁）

**大綱2問目「観光マネジメントとは」についてお答えします。**

**1点目「観光マネジメントとは何か。」についてですが、**

町が考える観光マネジメントとは、

1つ目は、ICT化に代表される情報技術の急速な進展のなかで、観光を巡る時代の変化を読み取ること。

2つ目は、外国人観光客をはじめとする国内外の観光客の多様なニーズの収集、分析をとおして魅力ある観光コンテンツを企画提供すること。

3つ目は、観光客の満足度の向上を図ること。

4つ目は、観光事業を持続的に運営できる力を持つ人材や観光事業に関わる人材を育成することです。

職員には、観光マネジメントを通じて、地域の課題を解決する手法を学ぶことを期待しています。

**2点目「観光マネジメントを町職員のスキルアップに活用する理由は。」についてですが、**

時代の変化によって生じるさまざまな地域課題に対し、情報を集め、分析し、解決策を企画提案し、住民や企業との連携を基にして実践できる職員を養うことが、観光マネジメントを活用する理由です。

具体的に、観光マネジメントをとおして育てたい職員像として、

1つ目は、観光スタイルや商品、市場の変化を的確にとらえ、消費者ニーズに対応できる観光マーケティング力、つまり時代の変化を読み取り、分析し、課題解決に向けた政策を提案できる職員です。

2つ目は、新たな特産品や着地型観光を企画して商品化し、観光に関わることによって自分が町の情報マンであることを自覚し、町の魅力を発信できる力を身に付けた職員です。

3つ目は、お客様を大切にする「おもてなし」の心を醸成することにより、職場全体の接客力とコミュニケーション力を向上させることができる職員です。

4つ目は、観光ビジネスモデルの実現を目指し、経営力や組織管理能力を兼ね備えた職員です。

観光事業は一見、担当部署以外は直接関わるものがなく、他の部署には関係のないように見えますが、実際には、柴田町のすべての部署が観光マネジメントについて学ぶことで、組織全体のレベルアップや、主体的に行動できる職員の人材育成に寄与できるものと考えています。

### **3点目「柴田町における「観光」とはどうあるべきと考えているか。」 についてですが、**

地方経済が低迷する中、観光政策は地方創生の大きな柱となっています。

柴田町においても、「花のまち柴田」のブランド化を図り、多くの観光客を呼び込むために、船岡城址公園を基点として積極的に観光投資を行ってきました。

その結果、外国からの観光客数が年間、7,600人を超えるようになりました。

桜ばかりでなく、四季折々の花を巡る通年観光が実現し、女性の人気を集めています。さらに、子どもから高齢者まで観光ボランティアに関わる、多くの人材が育ってきました。

特に、「花のまち柴田」による観光まちづくりの最大の効果は、11月末時点において、約9億円のふるさと納税が寄せられる等、多くの人や企業に柴田町への関心を持ってもらえるようになったことです。

柴田町への好感度が高まったことで、地域住民の誇りや愛着が醸成され、また、職員も町独自の観光政策に自信を持つようになっていきます。

今後の柴田町における観光とは、

1つに、船岡城址公園等のさらなるスケールアップを図るとともに、まち全体が花や緑でおおわれた魅力あふれた空間を地域観光の拠点として整備し、ガーデンシティの形成につなげていく役割を担っていること。

2つに、観光交流を切り口とした外部人材を呼び込み、彼らのスキルを活用した中で、新たなビジネスを起こし、まちおこしにつなげ、柴田町の活性化を図っていく政策手段であること。

3つに、シティプロモーション活動を深化させ、「花のまち柴田」のさらなる知名度アップと好感度を上げることで、ふるさと納税の増額により、町の財政基盤の強化を図る有力な手法であること。

4つに、子どもからお年寄りまで、世代を超えた多くの方々に、おもてなしや観光まちづくりに参加していただき、まちづくりに関わる人材を育てていく役割を果たすことです。

このように、柴田町における「観光」とは、町の活性化を図るためであり、また、町民のシビックプライドや職員のスタッフプライドを醸成することでもあります。まさに柴田町のまちづくりの基本となるものであると考えています。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑧【質問者 10番 佐々木 裕子 議員】

（教育総務課）

質問事項 1. 通学路等の調査・点検実施で安全確保を について

- 1) 全通学路の点検が行われたのか、また、どのような方法、内容で点検を進めたのか。
- 2) 今回の点検により新たに危険と確認できた箇所は。
- 3) 新たな箇所はどのような事柄から危険と確認されたか。
- 4) 危険箇所等の対策は。
- 5) これまでの危険箇所においては、どの程度改善が図られたのか。
- 6) 改善後の点検、検証等はどのように行われているのか。

（答 弁）

**大綱1 問目「通学路等の調査・点検実施で安全確保を」についてお答えします。**

**1 点目「全通学路の点検が行われたのか、また、どのような方法、内容で点検を進めたのか。」についてですが、**

平成30年6月の「登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議」において、取りまとめられた「登下校防犯プラン」に基づき、通学路における安全確保対策を「防災」「交通安全」「防犯」の3領域を観点として、学校、スクールガードリーダー、行政区長等、地域住民からの危険箇所の情報等をもとに、大河原警察署、都市建設課、まちづくり政策課、関係機関が連携して合同点検を定期的実施しております。

現在の柴田町の通学路の総延長は、約60キロメートルあり、全通学路の点検は行っておりませんが、今年度の合同点検では、学校や見守り隊の情報等をもとに「危険と考えられる現場」を抽出し、10月7日・8日に現場検証を行い、改善策等を検討しました。

**2点目「今回の点検により新たに危険と確認できた箇所。」と3点目「新たな箇所はどのような事柄から危険と確認されたのか。」については、関連がございますので、一括してお答えいたします。**

今年度の合同点検では、17か所について重点的に点検を行いました。

17か所の内訳については、過去に児童生徒が車や自転車と接触等の交通事故が発生した交差点等11か所、通学路脇に水路があり転落の恐れがある箇所1か所、横断歩道新規設置等の改善要望箇所5か所です。

今年度の合同点検により、改善しなければならない点としては、消えかかった停止線や外側線、または、停止線のない交差点、認識しにくい「止まれ」の標識、通学路脇に水深の深い水路があったことなどが確認されました。

**4点目「危険箇所等の対策は。」についてですが、**

合同点検では、それぞれの担当課や関係機関が一堂に会して確認を行うため、それぞれの視点で意見を出し合い、より安全な方針を定めることができ、それらの意見をもとに、「点検箇所」「課題」「改善策」についてまとめ、担当課や関係機関に報告し、危険個所の改善に努めております。

町で対応できない信号機設置や一時停止、速度規制など交通規制の要望については、大河原警察署を通じて宮城県公安委員会へ要望を行うなど、時間を要することもあります。関係機関と連携を密にとることによって、優先順位が上がり早期改善につながることもあります。

**5点目「これまでの危険個所においては、どの程度改善が図られたのか。」と6点目「改善後の点検、検証等はどのように行われているのか。」については、関連がございますので、一括してお答えいたします。**

これまでの危険個所において、どの程度改善が図られたかは、合同点検以外でも見守り隊や地域住民等からの情報をもとに担当課や関係機関と連携し、対策を講じておりますので、数字上では把握しておりませんが、

対策が講じられた時点で、担当課や関係機関と現場を確認し検証を行っております。

なお、平成30年度から実施してきた合同点検箇所数は52か所で、そのうち、現状から改善が困難な事案は9か所あります。改善が難しい事案については、「注意喚起看板」等の設置や登下校の時間帯に、学校、町のスクールガードリーダー、交通指導隊、地域住民で組織された「見守り隊」等が連携して、街頭指導や巡回を行い安全対策に努めております。

今後も関係機関の協力を得ながら通学路の点検等を実施し、安全確保に取り組んでまいります。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑨【質問者 14番 有賀 光子 議員】

（総務課）

質問事項 1. 避難所開設の初動運営キットの配置を について

1) 柴田町でも避難所初動運営キットを導入してはどうか。

（答 弁）

**大綱1問目「避難所開設の初動運営キットの配置を」についてお答えします。**

現在、町の避難所では、職員災害初動マニュアルや避難所運営マニュアルをもとに、災害用備蓄物品等を活用しながら開設し、運営しております。

議員提案のとおり、避難所初動運営キットは、熊本地震直後、実際に避難所を運営していた自治会など21団体に、反省や教訓を1年かけて聞き取りながら作成したということで、災害時に一番混乱が予想される初動時の支援につながるものとして、期待できると思います。

今後、自主防災組織連絡会や社会福祉協議会など、関係機関とその必要性について検討した上で、導入してまいります。

令和2年度柴田町議会12月会議一般質問（答弁書）

順⑨【質問者 14番 有賀 光子 議員】

（福祉課）

質問事項 2. 高齢者ボランティア・ポイント制度の導入を について

「高齢者ボランティア・ポイント制度の導入をについて」  
・町でも導入をしてはどうか。

（答 弁）

**大綱2問目「高齢者ボランティア・ポイント制度の導入を」についてお答えします。**

高齢者のボランティア・ポイント制度については、65歳以上の高齢者が、介護保険施設等で、行事の際の手伝いや食事の配膳などのボランティア活動に参加すると、交付金を受け取れるポイントが付与されるという制度で、高齢者の社会参加や介護予防等を目的としたものです。

県内でこの制度を実施している自治体の状況を確認したところ、会員登録者数が伸びないなど、制度の広がりにも問題があるように感じています。

現在、本町では、学校ボランティアや、児童の登下校の際の交通安全を見守るボランティア活動の他に、読み聞かせのボランティア活動など、多様なボランティア活動が行われており、多くの高齢者の方々にも参加していただいております。

社会福祉協議会においても、ふれあいネットワーク互助事業の名称で、有償ボランティア事業を以前から実施していますので、今後も1人でも多くの方がこの事業に参加できるように、関係団体等と協議してまいります。

なお、高齢者の健康増進のため、町の事業に参加していただく健康ポイント事業もございますので、こちらの事業についても従来どおり取り組んでまいります。